

平成 27 年度 第 5 回日野市子ども・子育て支援会議

議事録

出席委員 20 人中 17 人出席
欠席委員 土屋委員、原口委員、亀井委員、東委員
日 時 平成 28 年 1 月 28 日（木） 18:30～20:30
場 所 市役所 5 階 505 会議室

次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 平成 28 年 4 月開設及び定員変更予定の保育園について
 - (2) ひとり親世帯等の保育料負担軽減について
 - (3) その他
- 4 閉会

〔配布資料〕

資料 1 平成 28 年 4 月開設及び定員変更予定の保育園について
資料 2 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減について（内閣府資料）
参考資料 産みたい街ランキング（SUUMO（スーモ））
参考資料 家族ふれあいキャンペーン用ポスター（案）

次回開催

日時：平成 28 年 5 月頃を予定 決定次第ご連絡いたします。

場所：「505 会議室」

1. 開会

2. 会長あいさつ

定刻となりましたので、只今より平成27年度第5回日野市子ども・子育て支援会議を開催したいと思います。委員の皆様方には、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日もよろしく申し上げます。はじめに事務局から資料等の確認をお願いします。

3. 議事

(1) 平成28年4月開設及び定員変更予定の保育園について（資料1）

説明

- ・新しい保育園ができる、又は保育園の定員が変更になる場合は、子ども子育て支援会議の報告事項となりますので、これに基づいて報告させていただきます。新規開設ですが、「1. 市立病院跡地」から説明します。場所は日野市多摩平6丁目1番地の2、現在の市立病院前の20号バイパスを挟んだ向かえ側です。今年4月に吹上多摩平保育園が開園します。当会議の副会長である吉富委員が設置者である社会福祉法人吹上会が設置するものです。この園は新設ではなく現在、多摩平7丁目で開園している定員30名の吹上多摩平保育園が移転し、定員120名の園として開園します。開園時間は朝7時から夜8時まで、各年齢別の定員は資料をご覧ください。
- ・また日野市旭が丘3丁目1番地の1、株式会社東芝日野工場の跡地、旭が丘物流施設の一角の厚生棟に認証保育所を4月に開設いたします。当会議の委員である東京都認証保育所協会会長の青嶋会長の株式会社暁コーポレーションが開設する第四暁愛児園です。定員40名、0歳から2歳の低年齢児を中心とした認証保育所です。以上2カ所がこの4月から開設する保育園です。引き続き、保育園の待機児解消に努めてまいります。
- ・続きまして「2. 定員の変更」を説明します。社会福祉法人つくしんぼ保育園、日野市南平5丁目8番地の2、2年前に建て替えし施設が新しくなり保育も落ち着いてきたことから91名の定員を100名に4月から拡大したいという話がありましたので手続きを進めているところです。以上が平成28年4月開設及び定員変更予定の保育園です。

質疑応答

意見：4月からの開設に向け予定通り準備が進んでいます。あとは待機児解消には保育士が必要ですので紹介していただけると助かります。

意見：保育園で働いていた方が、結婚や出産を機に仕事を辞めます。そのような方が子育てを終え、復職できる環境やシステムができると良いと考えます。（例えば、過去に働いていた実績等をポイントとして採用に加算され、給料にそのポイントが反映されるなど。）

(2) 多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減について（資料2）

説明

- ・まず多子世帯、お子さんが3人以上いる家庭の保育料負担軽減です。今までお子さんが3人いる場合の保育料は、2人目は半額、3人目は無料ということでお話をしてきました。ただし、第2子は半額、第3子は無料となるのは、あくまで保育園に入園しているお子さんが3人であればということです。例えば、第1子が小学生以上となった場合は、保育園に入園しているのは2人。つまり第2子、第3子の保育料の扱いは、第1子の満額、第2子の半額の保育料となる場合があります。これを年収約360万円未満世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施します。
- ・資料の図で説明させていただきますのでご覧ください。例1の1号認定子ども、簡単にいうと幼稚園のお子さんです。一番上のおさんは小学生6年生、幼稚園に入園しているおさんは2人なので、第2子は満額、第3子は半額の保育料を負担いただいている。幼稚園の場合は、小学3年生までのお子さんであれば、そのお子さんを第1子として扱い、幼稚園に入園している第2子を半額、第3子は無償としているが、例のように4年生以上となると保育料の軽減は受けることができません。この現行制度を右の図のように変更させていただきます。例1の1号認定子どもが何歳であっても、5歳の第2子は半額、4歳の第3子は無償となります。
- ・また例2の2、3号認定子ども、簡単にいうと保育園のお子さんです。左図の現行制度では、小学3年生のおさんがいる場合は対象外となり、保育園に入園している本来第2子のおさんは、第1子扱いとなり満額の保育料となっておりました。それが右側の図の例2の2、3号認定子どもをご覧くださいと、第1子のおさんが小学1

年生以上であっても第2子の保育料が半額、第3子が無償と変更となります。年収約360万円未満世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施となります。

- ・続いて、資料の裏面2. ひとり親世帯等の保育料負担軽減についてです。ひとり親世帯については、経済的に厳しい世帯が多いということで、3人以上のお子さんがいなく、2人までのお子さんであっても保育料負担の軽減を拡充します。左図の点線で囲まれているところが現行制度です。
- ・上の1号認定子ども、幼稚園です。第2階層(年収約270万円まで)の市町村民税非課税世帯等については、現在も保育料は0円が変わりはありません。第3階層(年収約360万円まで)については、現行では第1子が1,000円の引き下げ、第2子は第1子の負担軽減後の半額です。これが右側の太い線で囲まれた内容で負担軽減が拡大されます。第1子が半額(現行負担軽減後の半額)、第2子が無償となります。
- ・下の2、3号認定子どもについても点線部分が現行となります。第3階層市町村民税所得割課税額48,600円未満については第1子1,000円の引き下げ、第2子は第1子の負担軽減後の半額です。これが右側の太い線で囲まれた内容で負担軽減が拡大されます。第1子が半額(現行負担軽減後の半額)、第2子が無償となります。
- ・第4階層の一部、市町村民税所得割課税額97,000円未満についても、第1子基準額表どおり、第2子は第1子の半額です。これが右側の太い線で囲まれた内容で負担軽減が拡大されます。第1子が基準額表の半額、第2子が無償となります。
- ・日野市では保育料の改定を昨年12月議会で15年ぶりに行った。一番高い世帯で月額2,000円、一番低い世帯で月額100円の実質的な値上げを行った。このように多子世帯・ひとり親世帯等については、保育料負担軽減の拡大を行っているところです。これについては、国の予算が補正予算としてついている。今後、条例改正等の事務作業を行い、3月議会で保育料の条例を改正し、4月から負担軽減の拡充を実施する予定となっています。

質疑応答

質問：保育園は認証保育園もあるが、この保育料の改定は認可園だけの改定ですか？

回答：認可園だけの措置となります。

意見：同じ日野市の子どものことなので、認可園以外の認証保育園などもお願いしたいと考えます。

(3) その他

説明

<女性の活躍と子育て>

前回、いわゆる女性の活躍について、それぞれのお立場から自由にご発言いただきました。本日の開催通知とともに、前回の会議録をお送りさせていただきましたが、様々なご意見がある中で、一つ共通している点は「男性も女性も働き方も生き方も選べるような社会をつくっていかなければならない」ということだったかと思います。

女性の活躍というキーワードから、多様な働き方や生き方を選択できる社会の実現、1億総活躍という言葉もありますが、そうした社会の実現に向けた、子育て支援のあり方を考えていくうえで、貴重なご意見をいただけたと思います。

まだ時間もあるようですので、前回話足りなかった部分がありましたら、ご発言いただけたらと思います。

質疑応答

意見：女性が活躍できるような環境がまだできていないということが、まだあるわけですね。こういうことをあえて言わなければいけないということは、まだ女性が働く環境が不十分であるということです。前回、女性が活躍できていないのではないかという発言で誤解を生じさせてしまいました。活躍できないような環境がまだあるということと考えます。

意見：私の保育園だけなのか、民間だけなのか、東京都全体なのかわかりませんが、先ほど若い保育士が採用できないということを言いました。長く働き続けている保育士は沢山いる。したがって税金、退職金は沢山払う必要があります。今どきの若い人からすると手当やカバーは少ないと思われるが、30代、40代の保育士からすると、割と優遇されていると感じます。女性の職場なので、一言でいうと私のモットーですが、自分の子を見ることができなければ人の子を見ることできない。やっぱり自分の子を見ることのできる環境があって初めて人の子を見ることできると思います。40代、50代の方はわかると思いますが、自分（保育士）の子どもが病気が多くて有休なども足りなくなってしまう。またPTAも行かなければならない。このような状況があれば、保育園としては母親（保育士）

に学校に行かせます。それはやはり自分の子を見ることができなければ人の子を見ることができないからと考えます。

女性だから女性だからって言って、結局男性はなんのメリットがありますか。同じ大学出てあいつだけ出世するっていう話ですよ。女の人はやっぱり、自分の子どもを生み育てたいっていう中でいえば、働く権利もあるし育てる権利もあるしそれを束縛してどこまでできるのかな。お金がかかってできないかな。休みの調整くらいはできるかなと思います。

意見：企業では女性の活躍を推進してきていると思いますが、まだそういうことができる企業は良いと思います。そういったことがまだできない中小企業もたくさんあります。また私もネットの記事で見えていましたが、ひとり親家庭の貧困の問題もあります。様々な公的な援助も必要ですが、まずは、そのひとたちの働く場所がなかなかないといった問題があります。お子さんを2人、3人かかえてひとり親の女性は仕事をしたいが、やはり時間に制限があるということと、職業安定所に行っても子どもが3人いる時点で雇ってもらえない現状があります。今、様々なサービスがあってそういう世話をしてくれる人もいるようですが、なかなか浸透していないようです。まずは相談に行けない家庭が多いという記事を読んでいます。やはり働く場所、子どもがいるだけで会社にとってはなんらかの負担があると考えてしまう企業が多いと考えます。そのところが改善する必要があります。活躍推進というとなんとなく企業のなかでは、女性が管理職になって、キャリアウーマンみたいなものをイメージします。そうではなくて女性が働きたいという思いがあったら働くことができる。また子育てしたいと思ったら子育てをすることができる。そういった選べるような時代になっていけばいいのかなと思います。しかしまだまだ今、自分の置かれている状況によっては選べないような状態もあると感じます。

質問：前回の時にもお聞きしたが、女性が働く場所が必要だと今お話があった。ごもつともだと思います。あともう一つは男性が家庭にきちんと家庭生活、子どもを面倒見ることができる社会をつくっていくことが大切と考える。当然、中小企業はなかなか難しいというのはもちろんですが、大企業や男性の育児参加を推進する行政の方たちはそれなりの仕組みがきちんと組織の中でできあがっていると思います。実際どれだけの男性の方たちが育児休暇を取得しているのか関心があり

ます。日野市役所の職員の方々、この1年又は5年という単位の中で何名の方に
お子さんが生まれて、その内何名の方が育児休暇を取得されたのか？女性の取得
率も含めて、次回の時にお話を聞かせていただきたい。

回答：次回までに回答いたします。

(後日、総務部職員課に確認し下表の回答を頂きましたので掲載いたします。)

【育児参加休暇】

男性職員で、配偶者が産前産後休養中にある場合において、当該出産に係る子又
は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に取得できる休暇(5日以内)

区 分	対象人数	取得者数	取得率
平成22年度	15	4	26.7%
平成23年度	13	7	53.8%
平成24年度	16	4	25.0%
平成25年度	12	1	8.3%
平成26年度	21	3	14.3%

【育児休業】

3歳に満たない子を養育する職員で、男性職員の場合は子の出生の日から、満3
歳の誕生日の前日まで取得でき女性職員の場合は、産後の休業期間の終了日の翌日
から、満3歳の誕生日の前日まで取得できる休暇。

区分	対象人数		取得人数		平均取得 期間	育児休業 取得率	
	女性	男性	女性	男性	男性	女性	男性
平成22年度	42	16	42	3	2.6日	100%	18.8%
平成23年度	44	16	44	4	108.7日	100%	25.0%
平成24年度	34	16	34	2	34日	100%	12.5%
平成25年度	25	12	25	1	4日	100%	8.3%
平成26年度	38	21	38	1	50日	100%	4.8%

(3) その他

参考資料 産みたい街ランキング (SUUMO (スーモ))

説明

- ・日野市が「スーモ新築マンション」(1/26 発行)の産みたい街ランキングで1位を獲得しました。リクルートが東京市部・神奈川北西部エリアの32市を比較したものです。引き続き「子育てしたい しやすいまち日野」を積極的にPRし、各事業の充実に取り組んで参りたいと思います。

雑誌名 「スーモ新築マンション」(東京市部・神奈川北西版)

発行部数 21,000 部

参考資料 家族ふれあいキャンペーン用ポスター (案)

説明

- ・前回の会議におきまして、家族ふれあい写真展の開催について説明させていただきました。59作品の応募をいただき、5作品が受賞され、表彰式を12月10日(木)16:00～イオンモール1階センターコートで開催し、あわせて、12月11日から12月24日の期間、応募作品をイオンモール3階に展示しました。今年度初めての試みでしたが、多くの市民の皆様にご覧いただく機会となりました。
今後、参考資料のポスターを市内各所に掲示して、家族のぬくもりや大切さを地域全体に発信していければと考えています。

その他、意見交換

質問：今、子どもの貧困ということが非常に社会問題化しています。これは日野市ももちろん例外ではないと思います。子どもの貧困という中で、様々な側面があります。例えば、教育格差も含めてあると思いますが、特に食べるものにも困っているというお子さんがいるということで、「子ども食堂」をつくるといった動きが各地方自治体にできています。そこで、「子ども食堂」を日野市が主体となって作るの難しいと思いますが、例えばNPOや集団が「子ども食堂」をつくりたいとか、そういった動きが出てきた時に、子育て課としてそれを助成したり、なんらかの支援を

することができますか？

回答：健康福祉部長です。子どもの貧困はお話ししていただいたとおりです。これからいろんな角度での検討が当然必要ですし、対応も必要と考えています。福祉につきましては、今、セーフティネットコールセンターが中心になって話をまとめていくことを考えています。現在の具体的な取組みとしては、貧困のお子さまの学習支援と居場所支援を昨年7月から市内1箇所で開催しています。市内の小学生の貧困家庭を対象に居場所支援、また市内の中学生を対象に学習支援を行っています。学習支援は学力の格差をなくそうということ。また小さい子どもたちの中ではコミュニケーションの問題もありますので、そういった面も補っていかうということで居場所支援を始めています。その中で食事の提供も行っています。先ほど話のありました「子ども食堂」という事業については、まだ着手しておりませんが、先行して学習支援、居場所支援を実施させていただいています。平成28年度については、それを市内でもう2箇所ほど増やしていきたいと考えています。それに併せて、別のところからも「子ども食堂」の話がございますので、福祉、教育含めた中で検討していくことを考えています。質問にありました補助や支援をしていくかどうかは、今のところまだ方向性は出ていません。

質問：学習支援、居場所支援は具体的にどこの場所で行っていますか？

回答：多摩平地域、1箇所で開催しております。創隣会が所有する施設の中で行っています。

質問：どのくらいのお子さんが利用されていますか？

回答：定員は16人程度。学習支援はマンツーマンで教えていかなければならないという中で、利用者は今10人に満たない人数です。

質問：利用される方は、塾とかに行くことができないということで、呼びかけなどしているのでしょうか？

回答：呼びかけもしておりますし、あとは生活保護の相談の中からあがってきた家庭に対し、このような支援がありますといったご紹介をさせていただいております。またセーフティネットコールセンターでも様々な相談がありますが、自立支援の相談を受ける中でつなげていることが状況としては多いようです。

質問：例えば「子ども食堂」にしても理想的な家の広さは、いくつか部屋があるような一軒家であると思います。今、日野市は空き家の問題があると思いますが、そういっ

た空き家を借りていく可能性はありますか？

回答：空き家を取り扱っている部署の方では、こういったことで使わせていただきたいという希望は伝えています。ただ、どういう整理になるかは、まだわかりません。居場所支援や学習支援ですと、やはり一軒家より少し大きいスペースが必要と考えています。したがって個人宅だけでなく空き商店街なども含めて検討してもらいたいという希望は出させていただいています。

質問：学校の中では、子ども食堂などの話は何かありますか？

回答：ありません。

意見：食育推進委員として様々なデータを確認させていただく機会がありますが、朝ごはんを食べていない率の改善や給食の改善などを考えると、ものすごいレアケースと思います。そのレアケースに対して、どこの団体がどのようにやりたくて、補助金が付かないっていうならば、共同募金に来てください。私が委員長ですから考えます。このレアケースと子育て推進という話をどこでセットするのか。この委員会はとても幅が広いです。だから学校の先生から幅広い委員の方々がいらっしゃると思います。欠食児童が民生委員の所轄なのか、学校の先生が学校の中でしっかりと見るのか、その子は学童クラブに行っていないのか、又は子どもを追跡制度がないのか、「どうなっているのか」と聞くのはかまわないが、「日野市はよそでやっているこういうのをやらないのですか」というふうに聞いてもらえると次回から「日野市はやっていきたいです」とか「目指しています」とか答弁が得られると思います。

意見：「どのようになっていますか」ではなく、「どのようなお考えですか」というのをお聞きしたいと考えています。

意見：「他の市町村でやっているのがあれば教えてください」とかいう質問をしないとレアケースについては解決しないと思います。国の補助金がある訳でもないし市長が特別そのようなことをしたいと考えているわけでもないと思います。少し整理されてお話をされた方が良く考えます。

意見：「子ども食堂」について、今、どういうことをやっていて、どのような方針であるかお聞きすることができました。支援をしていく方向性があるということなのでこれで結構です。それから私はレアケースだとは思っていません。夕食を食べたといってもそれがカップラーメンであったり、その時に親が居ないとか、ネグレクトとか。かなりこの頃の食べることの質ということも含めて、決して様々な調査を見る

とレアケースではないと考えます。その中で日野市が例外だとは思いません。つまり三食、食べることができたということだけではなくて、その内容として、きちんとした食事ができていないという子が多くなってきています。決してこれはレアケースではないと考えています。

回答：福祉の面からしますと、食育という部分も推進をさせていただいております。その食育は家庭が基本です。ただ、今委員からお話いただいたのは、その家庭がうまく食事を提供できていないということ。そこに矛盾が生じています。そして、その部分にどこまで行政として入っていいのかというのは難しいです。そのところは、やはり福祉部門だけで考えるのではなく、様々な意見をいただいた中で整理していかないと難しいと思っております。

意見：レアケースなのか否かはこの場で議論しても結論が出ないと思いますので、どちらでも良いと思います。私も子育て中の親ですが、子ども子育てに関しては素人だと言ってもよいと思います。したがって、市がいったいどのような取り組みをしているかといったことを聞きたいと思っております。よって、例えばこのことが管轄でなければその答えで良いと考えますし、そういうことはまだ日野市ではやっていないならやっていないで良いと思います。先ほどの「子ども食堂」については、私もその記事を見まして考えたりしました。こういった取組があるんだというのを昨日知りました。日野市では「子ども食堂」について実施していないということだと思います。ただ、別の取組があるのかというと、先ほどお話にありましたが、今こういうことをやってるよってという答えが聞けたのでとても良かったです。例えば学習支援は福祉団体がやっていらっしゃると思いますが、そこで働く方、支援する方というのはどのような方なのでしょう。

回答：教員のOBの方にやっていたという状況があります。あとは、大学生のボランティアの方です。

意見：昨年の流行語として「安心してください履いてますから」というのがありますが、私たちの業界のテーマだと思います。利用者が様々なことを聞いてくることに対し、保育園の園長も知らなければほとんど素っ裸です。ただ、最終的には子どもは守りますよということを明確に出しています。「こんなこと知らないし、やったことない。」というのは沢山ありますが、「あなたのお子さんは命かけて守ります」ということを表現しています。だから安心してくださいというのを、どのように市民に

説明していくか、また何の安心を市民として要求していくのか、といった内容を話し合っていく必要があります。だから先ほどから言っているとおり、素っ裸の役人に対して答え求めたって無理ですということです。それとこういう上着がほしい、こういうズボンがほしいといったことを議論していくことが必要と考えます。

意見：せっくなのでこの場を借りてご紹介させていただきます。既にご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、「中央線が好きだ」というフリーペーパー（情報誌）~~の~~をJR東日本が散歩の達人とコラボして発行しています。これが今、日野・豊田特集ということで日野のことがあげられています。この新！ひのっ子すくすくプランで大事な重点事業として位置付けていただき、私たちが日野市と一緒に取り組んでいる「仲田の森であそぼう」という事業も大きく取り上げていただいています。日野市の良いところという中で、子育て行政みたいな側面も含めて様々な面を紹介していただいています。行政のみなさんと一緒にやれているこの取り組み、日野市の良いところの1つとして紹介されているのは非常にうれしいことで、この場を借りて紹介させていただきました。

次回が5月ということで、だいぶ間が空いてしまいます。この会議はプランに対する位置づけということもありますので、プランの検証の部分は来年度以降どのようになるのかというのは伺いたいと思います。一方で、せっかく幅広い分野の方々が集まるわけですので、前回の会議のような子育てに関して、もっとこうなんじゃないかといった議論ができるような場になっていくと望ましいと思います。また市民の一人としては行政が用意する場だけに任せるのではなく、やはり市民も自主的にそういうことをどんどん話し合うような場も創っていくことができたらと思います。その結果として行政ともうまく相互に交流できると良いと考えています。

意見：日野市内の幼稚園、小学生の図工・書初め展「合同ひのっこ展」をイオンモール多摩平の森、3階イオンホールで1月29日（金）、30日（土）、31日（日）に開催します。昨年まで煉瓦ホールをお借りしていました。会場の関係で図工展1週間、その後書初め展、これを一斉に観ていただけたら子どもたちは喜ぶだろうなということで、今回はイオンホールで開催します。多くの皆様の来場をお待ちしております。

意見：「保育まつり」が2月6日（土）、煉瓦ホールで開催されます。日野市内の保育園が一斉に集まり、パネル展などを行います。

<次 回>

今後の支援会議の予定について、今年度は本日の会議が最後になります。次回は、来年度5月を目途に開催をさせていただきます。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

また本日の議論にもありましたが「テーマ」「キーワード」を委員の皆様からも頂戴をしたいと考えておりました。前回、本日もそうですが女性の活躍といったキーワードを事務局サイドでご提案させていただきました。委員の皆様からの「テーマ」「キーワード」がありましたら後日ご連絡を頂戴できれば、今後のテーマの参考とさせていただきます。